

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道434号 徳山～錦バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 山口県
起終点 自：山口県周南市須万 至：山口県岩国市錦町広瀬	延長 12.8km	
事業概要 一般国道434号は、山口県周南市を起点とし、広島県三次市に至る延長約169kmの幹線道路である。徳山～錦バイパスは、異常気象時に通行規制が指定されている幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としている。また、当該区間は県営平瀬ダム事業の付替え道路に位置づけられており、ダム事業との一体的な整備を行っている。		
H 4年度事業化	都市計画決定なし	H 5年度用地着手
H 5年度工事着手		
全体事業費	約118億円	事業進捗率 91%
計画交通量	1,300台/日	
費用対効果分析結果	総費用 (残事業)/事業全体 17/172億円 (事業費：9.2/158億円 維持管理費：12.1/14億円)	総便益 (残事業)/事業全体 126/216億円 (走行時間短縮便益：124/211億円 走行費用減少便益：1.4/4.5億円 交通事故減少便益：0.00/0.00億円)
	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 5.9	基準年 平成20年
感度分析の結果 交通量変動：B/C=1.4(+10%) B/C=1.2(-10%) 事業費変動：B/C=1.2(+10%) B/C=1.4(-10%)		
事業の効果等 ・緊急輸送道路の確保（防災総点検要対策箇所22箇所の解消） ・地域産業・観光産業の促進 ・異常気象時通行規制区間（L=6.9km：連続150mm、時間20mm以上で通行止）の解消		
関係する地方公共団体等の意見 現状は幅員狭小で大型車の離合が困難な状況であり、交通安全の危険性が高く、早期事業の完成が望まれる。平成7年3月に水源地域整備計画の承認を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 合併で新岩国市が誕生し、同一市内のアクセス強化が求められる。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成18年度までに5.1kmを供用しており、引き残り7.7kmの整備を行う。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き工事を推進し、平成20年代前半の全線供用を図る。		
施設の構造や工法の変更等 特になし。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えている。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。